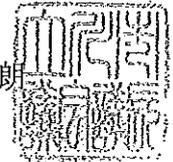


立議第1645号
平成26年10月31日

立川市長 清水庄平 殿

立川市議会議長 須崎八朗



文書質問書の送付について

平成26年10月15日付で、日本共産党の永元須摩子議員より、「立川市の国保について」立川市議会基本条例第11条の規定に基づく文書質問書が提出されましたので、下記のとおり送付します。

なお、本件については平成26年11月17日までに文書にて、議長あて回答をされたい。

記

質問の趣旨及び内容

平成25年度第7回立川市国民健康保険運営協議会において、(26年1月15日議事録から)平成26年度の国民健康保険料の26市の諮問状況で、1月14日、昨日現在の状況で諮問しているところが10市、これから諮問するところが3市答申いただいているのが7市。諮問中、「賦課不足の解消の考え方」を含む内容も諮問したところが6市ございます。また、資料として立川市が示しているようなものとして、例えば法定ルール通りの料率を示したところが2市賦課不足について具体的提示をしたのが7市、料率改定案に対し、足りない法定外繰入金がいくらである、というのを示したのが7市というような回答をいただいている状況です」とありますが、最終的に本市と同じような、賦課不足について、保険料で賄うというという方法をとった市は、実際にあったのでしょうか？事実確認をされたのでしょうか。

5月の厚生産業委員会で、中島議員が「賦課不足は原則加入者の保険料で賄うという、こういう考え方について、立川含めて3市、多摩地域で行っているという事ですけど、もし差支えなければ、ほかの自治体の名前を教えてください」

ければありがたいなと思います」との質問に「委員のおっしゃられました、残りの2市につきましては、今回調査した段階で市の名前は伏せる非公表という前段階で調査をさせていただいてございますので、申しわけございませんが、2市のお名前を公表することはできません」と答弁されていますが、これは何をもちえ言われているのか、なぜこのようなご答弁になったのか、明確な答弁を求めます。

理由は、この問題は、いまだ明確でない面があると思うと同時に、厚生産業委員会での発言はどのようにされるのか。12月議会の質問準備にあたり、今のうちに明確にしておきたいことと考えます。